

# いこもの風

瀬戸内町立伊子茂小学校 児童数						総計	平成29年 4月27日現在
1年	2年	3年	4年	5年	6年	11名	
2	0	1	1	2	5		

【4月号】 平成29年4月28日発行 伊子茂小学校 TEL76-0018

## 「11名の更なる成長を願って」校長 田中 竜太

新入学児2名を迎え、今年度の児童数は11名と7年ぶりに2桁となりました。上級生はお手本となるべく、例年になく張り切っており、学校全体が活気に満ちています。



始業式で子供たちに以下の三つを伝えました。第一に「表現力を身に付けよう」です。自分の考えを語彙力を駆使して周囲に伝えることは、学力向上につながります。そのためには、教科書をスラスラ音読する力をつけるとともに、いろいろなジャンルの読書をしたり、新聞を読むことが大切です。第二に「困っている人にやさしくしよう」ということです。下級生はもちろん、同級生や上級生、地域の方々困っている場面に遭遇したら、すすんで手助けできる子供に育ってほしいです。第三に「他校に負けない丈夫な体をつくろう」です。子供たちにはもっともっと外で遊んでほしいと思っています。また、食べ物の好き嫌いを一つでも減らしてほしいです。その上で、町内他校と肩を並べる体力・運動能力を身に付けてほしいと願っています。

この三つの目標を達成するために、あらゆる手段を使って、子供たちを大いに「刺激」していきます。職員室前には、さっそく新聞記事コーナーを設けました。伸びしろいっぱいの子供たちが、この一年で更に成長してくれるよう、職員一丸となって取り組んで参ります。保護者・地域の皆様、昨年度同様厚いご支援・ご協力を、よろしくお願いたします。



## <3年ぶりの入学式>

4月6日(木)、本校では3年ぶりとなる入学式を挙行了しました。新入学児は◇◇◇◇さん(花富)と、◇◇◇◇さん(伊子茂)。会場の体育館は、二人の門出を祝福しようと来賓の皆様、保護者・地域の皆様で一杯となりました。

入場の際、担任に導かれた二人は、多くの出席者と上級生に少々緊張気味でしたが、次第に笑顔も見られるようになり、誓いの言葉では、堂々と頑張りたいことを述べていました。上級生を代表して、6年生の◇◇◇◇さんが優しいまなざしで二人に語りかけ、「自分たちも、やがてはこんな上級生になりたい。」と思っているようでした。夜はそれぞれの地域でお祝いの会もあり、祝賀ムード一杯の一日となりました。翌日から二人は上級生よりも早く登校し、元気一杯頑張っています。地域の皆様におかれましても、温かい見守りをお願いいたします。



## <どうぞ、よろしく!>

### 【転入職員】

- ◇◇ ◇◇◇ 教諭(龍郷町立戸口小学校より) 5・6年担任
- ◇◇ ◇◇◇ 教諭(新任) 3・4年担任
- ◇◇ ◇◇◇ 教諭(大和村立大柵小学校より) 1年担任
- ◇ ◇◇◇ 養護教諭(瀬戸内町立諸鈍小中学校より)
- ※兼務職員: ◇ 事務職員(本務校, 俵中学校)
- : ◇◇ 司書補(本務校, 諸鈍小中学校)

## 【PTA役員】

- 会長: ◇◇ ◇◇さん
- 副会長: ◇◇ ◇◇◇さん
- ◇◇◇ ◇◇さん, ◇◇ ◇◇さん



## <交通事故ゼロを永遠に継続>

4月13日(木)、年度当初恒例の交通安全教室を実施しました。講師として、生間駐在所の◇◇さんを迎え、一年生は横断歩道の渡り方、上級生は自転車の安全な乗り方を中心に練習しました。

昨年度一年間、幸い子供たちに関わる大きな交通事故は発生していませんが、テレビのニュースでは登校中の子供たちの列に車が突っ込む事故が多発しています。いつ何時、子供たちの身に事故が起きてもおかしくない時代なのです。それを防ぐ自衛手段として、必ず確認をしてから道路を横断することを、毎朝、校長の方でも指導しています。保護者・地域の皆様も、子供たちを見かけましたら速度をゆるめていただきますようお願いいたします。



## 【5月の行事予定】

- 2日(火) 春の一日遠足(花富方面)
- 3日(水) ● 憲法記念日
- 4日(木) ● みどりの日
- 5日(金) ● こどもの日
- 8日(月) 町教育委員会訪問
- 10日(水) 体力・運動能力調査
- 11日(木) 歯科検診
- 13日(土) 土曜授業
- 14日(日) 校区ゲートボール大会
- 18日(木) 集合学習打合せ会
- 20日(土) 郡PTA総会
- 21日(日) 町PTAバレーボール大会
- 23日(火) 不審者対応訓練
- 30日(火) 集団宿泊学習(～6/1) ※5・6年生



## 「伊子茂小学校不祥事根絶宣言」(平成29年4月)

本校では保護者・地域の信頼を継続すべく、今年度も以下のことに取り組みます。

- 1 他校で起きた事案でも自分たちのこととして受け止め、誘惑に負けない確固たる使命感・価値観を築いていきます。
  - 2 服務規律に関わる考えやキャッチフレーズ等を目に見える場所に掲示し、意識の持続に努めます。
  - 3 人権同和教育の研修に励み、体罰やわいせつ・セクハラ行為の根絶に取り組みます。
  - 4 ハンドブック「信頼される教職員・学校を目指して」(県教育委員会)等を活用し、いつでも、繰り返し啓発を図っていきます。
  - 5 職員全体や家庭・地域と連携しながら、皆で取り組む不祥事根絶対策を推進します。
- ※8月、12月は県内一斉の教職員「不祥事防止強化月間」です。

